

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団について

平成26年7月24日

保 健 福 祉 局

こども未来局

I 概要

- 第1 設立 P 1
- 第2 基本財産
- 第3 事業内容
- 第4 施設等一覧 P 2
- 第5 組織 P 4

II 事業計画等

- 第1 平成26年度事業計画 P 5
 - 1 事業計画 P 5
 - 2 収支計画 P10
- 第2 平成25年度決算状況 P12
 - 1 事業報告 P12
 - 2 一般会計 P24
 - 3 就労支援施設会計 P31
 - 4 研究基金特別会計 P36
 - 5 団体保険取扱特別会計 P38
 - 6 財産目録 P40

III 参考資料

- 第1 定款 P41
- 第2 役員 P50

I 概要

第1 設立

1 名称

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

2 設立目的

福岡市の委託を受けて、福岡市が設置した社会福祉施設を適切かつ効率的に運営することにより社会福祉の増進に資することを目的とする。

3 設立経過

設立認可申請（厚生省）	昭和48年1月10日
設立認可（厚生省）	昭和48年2月9日
設立登記（福岡法務局）	昭和48年2月28日
事業開始	昭和48年4月1日

第2 基本財産

5,000,000円（福岡市出資金）

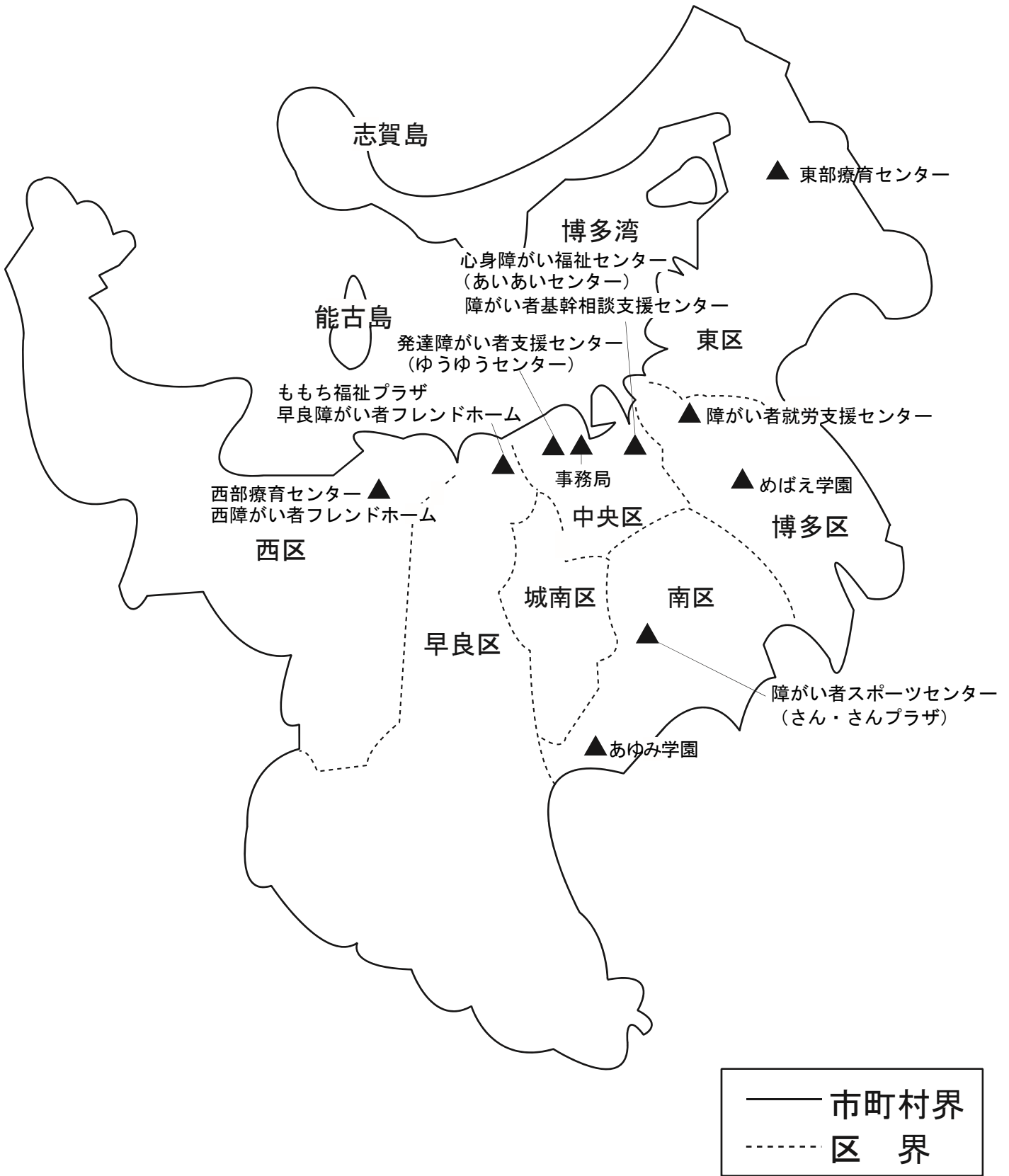
第3 事業内容

- 1 施設一覧表に掲げる施設の管理運営
- 2 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
- 3 その他の事業

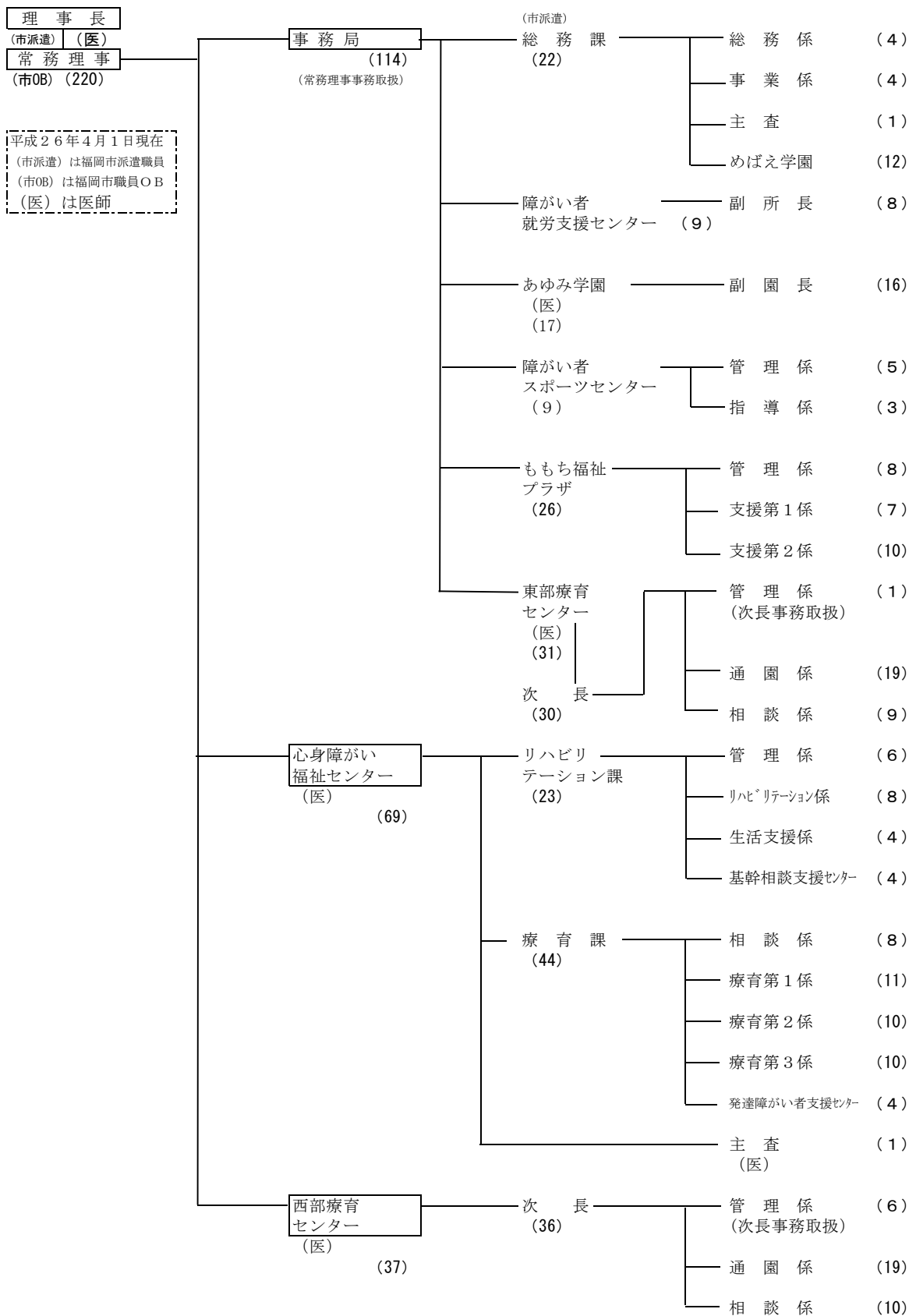
第4 施設等一覧

施設等名		代表者	電話番号	所在地	開所年度
医療型児童発達支援センター	あゆみ学園	園長 相部美由紀	566-5666	南区屋形原2丁目23-2	昭和48年度
児童発達支援センター	めばえ学園	園長 有吉 正次	474-0505	博多区半道橋1丁目17-1	昭和54年度
障がい者生活・就労支援施設	ももち福祉プラザ	館長 米田 博	847-2761	早良区百道浜1丁目4-1	平成 6年度
心身障がい児(者)複合施設	心身障がい福祉センター	センター長 宮崎千明	721-1611	中央区長浜1丁目2-8	昭和54年度
療育センター	西部療育センター	センター長 小川弓子	883-7161	西区内浜1丁目5-54	平成14年度
	東部療育センター	センター長 佐竹宏之	410-8234	東区青葉4丁目1-1	平成23年度
身体障がい者福祉センター (A型)	障がい者スポーツセンター	館長 山口 幸彦	511-1132	南区清水1丁目17-15	昭和59年度
身体障がい者福祉センター (B型)・在宅障がい者 デイサービス施設	早良障がい者フレンドホーム	所長 米田 博	847-2761	早良区百道浜1丁目4-1	平成 6年度
	西障がい者フレンドホーム	所長 小川 弓子	883-7017	西区内浜1丁目5-54	平成14年度
障がい者就労支援センター		所長 黒田小夜子	643-0071	博多区千代1丁目21-16	平成15年度
発達障がい者支援センター		所長 緒方よしみ	845-0040	中央区地行浜2丁目1-6	平成18年度
障がい者基幹相談支援センター		所長 川口 善也	406-2580	中央区長浜1丁目2-8	平成25年度

福岡市社会福祉事業団管理運営施設一覧



第5 組 織 (人数は平成26年4月1日現在の常勤職員定数)



	市派遣職員	事業団固有職員		計
		うち市OB		
部長職	—	2	—	2
課長職	1	9	—	10
係長職	—	25	—	25
職員	—	183	—	183
合計	1	219	—	220

※役員（理事長・常務理事）を除く。

II 事業計画等

第1 平成26年度 事業計画

1 事業計画

(1) 基本方針

「福岡市社会福祉事業団第2次経営計画（平成26～28年度）」を踏まえ、当法人が有する高度専門性を活かし、引き続き、障がい児の療育、発達障がい、強度行動障がい及び高次脳機能障がい者の地域生活支援及び就労支援等に取り組む。

とりわけ、平成25年度に受託した「障がい者基幹相談支援センター」の充実と、民間事業所と共働した強度行動障がい者支援の強化に取り組む。

(2) 事業の概要

事業	内容	施設等
1 医療型児童発達支援センターの運営	<p>障がい児が保護者とともに、(年長児は保護者のもとから)通所する。機能訓練、保育等の療育を行い、運動機能の向上及び言語、生活、対人等の全体発達を促すよう療育内容の充実に努める。</p> <p>保育所等に通う障がい児に対しては、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与する。</p> <p>また、障がい児通所支援の支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案の作成等を行う。</p>	あゆみ学園
2 児童発達支援センターの運営	<p>障がい児が保護者のもとから（一部は保護者とともに）通所する。訓練、保育等の療育を行い、児童の社会的、知的、身体的な成長発達の基礎能力を培い療育内容の充実に努める。</p> <p>保育所等に通う障がい児に対しては、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与する。</p> <p>また、障がい児通所支援の支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案の作成等を行う。</p>	めばえ学園
3 障がい福祉サービス事業所の運営	<p>障がい者がその有する能力及び適性に応じ、生活能力、就労能力等の向上に必要な支援を行い、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援サービスの向上に努める。</p> <p>また、主として強度行動障がい者を対象にした短期入所事業及び日中一時支援事業を実施し、個々の行動特性に応じた支援を行う。</p>	ももち福祉プラザ
4 心身障がい児(者)複合施設の運営	<p>障がい児に関する相談により、医学的・専門的かつ総合的に診断・判定し、外来療育・指導を実施する。</p> <p>児童発達支援センター等では、障がい児に対する早期療育を行い、心身の発達の促進を図る。</p> <p>保育所等に通う障がい児に対しては、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与する。</p> <p>また、障がい児通所支援の支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案や、サービス等利用計画案の作成等を行う。</p> <p>障がい者に対しては、診察、身体機能の維持・回復のための機能訓練、生活能力向上のための生活訓練、その他外来訓練を行う。</p>	心身障がい福祉センター

事業	内容	施設等
5 療育センターの運営	<p>障がい児に関する相談により、医学的・専門的かつ総合的に診断・判定し、外来療育・指導を実施する。</p> <p>児童発達支援センターでは、障がい児に対する早期療育を行い、心身の発達の促進を図る。</p> <p>保育所等に通う障がい児に対しては、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与する。</p> <p>また、障がい児通所支援の支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案や、サービス等利用計画案の作成等を行う。</p>	西部療育センター 東部療育センター
6 身体障がい者福祉センターA型の運営	<p>スポーツ活動を通して、障がい者の機能回復・向上、健康の維持増進、体力の強化を図るため、スポーツ教室の開催、大会の企画運営、施設の提供を行うとともに、家族やボランティア等との交流や社会参加を図る。</p>	障がい者スポーツセンター
7 身体障がい者福祉センターB型・在宅障がい者デイサービス施設の運営	<p>障がい者に、更生相談、文化教養の講座及び講習室の提供等を行い、生きがいの増進、社会参加の促進を図る。</p>	障がい者フレンドホーム (早良・西)
8 「障がい者就労支援センター」関連事業		
① 障がい者就労支援センターの運営	<p>障がい者の企業等への就職及び職場への定着を進めるために、障がい者やその家族、事業主からの相談に総合的に応じ、ジョブコーチの派遣、関係機関とのネットワーク構築、情報提供を行うとともに、障がい者就労移行支援事業所への支援を行うなど、障がい者の社会的、経済的自立の促進を図る。</p>	障がい者就労支援センター
② 障がい者インターンシップ事業	<p>障がい者就労支援センターに登録し、就職を目指している障がい者について、福岡市本庁舎や区役所等において、職場実習の場を提供し、障がい者の社会参加、就労への支援を行う。</p>	障がい者就労支援センター
③ 障がい者職場定着促進事業	<p>就職を目指している障がい者に対するビジネス講座を実施しスキルアップを図るとともに、就職した障がい者に意見交換の場を提供するなど、不安の解消や職場定着の促進を図る。</p>	障がい者就労支援センター
④ 就労支援相談事業	<p>障がい者雇用に係る企業向けセミナーを実施するなど、障がい者の就労や職場定着の充実を図る。</p>	障がい者就労支援センター
9 「発達障がい者支援センター」関連事業		
① 発達障がい者支援センターの運営	<p>発達障がい児・者に対する支援の総合相談窓口として、各種関係機関との連携を図りながら、相談・生活支援や普及啓発、情報提供などを行う。</p>	発達障がい者支援センター
② 発達障がい児放課後等支援事業	<p>小・中学校の通常学級及び特別支援学級に通う発達障がい児の、放課後等支援事業の利用に関する相談・面談を行うとともに、事業運営法人に対して、定期的に支援方法の助言などを行う。</p>	発達障がい者支援センター

事業	内容	施設等
10 「障がい者基幹相談支援センター」関連事業		
① 障がい者基幹相談支援センターの運営 ※平成26年1月～	地域における相談支援の中核的な役割を担い、全ての障がい者に係る相談支援の業務を総合的に行う。 また、「福岡市障がい者虐待防止センター」として、障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等を促進し、障がい者の権利利益の擁護に資する。	障がい者基幹相談支援センター
② サービス等利用計画作成等従事者研修事業	相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所の従事者へ研修を行うとともに、相談、助言等を行うことにより、相談支援及びサービスの質の向上を図る。	障がい者基幹相談支援センター
③ 障がい者グループホーム情報集約業務	市内の障がい者グループホームの利用を促進するため、障がい者グループホームの基本的な情報を整理・集約し、相談支援事業所等を通じて、利用希望者に情報提供する。	障がい者基幹相談支援センター
※②③は、「障がい者施設」関連事業より移管		
11 「障がい児施設」関連事業		
① 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務	障がい児通所支援に係る利用契約補助業務のうち、申請児の受付・面接・判定、状況調査、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行う。	心身障がい福祉センター 西部療育センター 東部療育センター
② 障がい児等療育支援事業	在宅障がい児（者）への訪問療育、外来療育、相談支援を行うとともに、保育所（園）や幼稚園などの他施設への技術的指導や地域啓発活動等を行い、在宅障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。	心身障がい福祉センター 西部療育センター 東部療育センター
③ 障がい児保育訪問支援事業	保育所（園）の障がい児保育支援のため、施設への巡回訪問による支援、研修への協力、電話による相談・指導等を行い、保育所（園）での障がい児の処遇の向上を図る。	心身障がい福祉センター 西部療育センター 東部療育センター
④ 児童発達支援センター等日中一時支援事業	保護者の疾病や出産などで一時的に介護ができない場合、障がい児（発達障がい児を含む。）を、各児童発達支援センター等において日中預かり、日常生活上の支援を行う。	あゆみ学園 めばえ学園 心身障がい福祉センター 西部療育センター 東部療育センター
⑤ 障がい児保育判定事業	障がい児保育申請児の児童状況書の作成を行う。	心身障がい福祉センター 西部療育センター 東部療育センター
⑥ 私立幼稚園障がい児支援事業	障がい児を受け入れている私立幼稚園に対し、研修への協力、電話や施設への訪問による相談・助言等を行い、私立幼稚園が障がい児を受け入れる環境を整え、障がい児の発達支援を図る。	心身障がい福祉センター

事業	内 容	施設等
12 「障がい者施設」関連事業		
① 福岡市知的障がい者相談支援センターの運営	知的障がい者及びその家族、知的障がい者の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。 また、知的障がい者の権利の擁護のために必要な援助を実施する。	ももち福祉プラザ
② 障がい者に関わるホームヘルプスキルアップ研修	障がい者に関わるホームヘルプサービスの従事者を対象に障がいや難病の基礎知識、福祉施策、介護実技等の研修を行い、サービスの質の向上を図る。	心身障がい福祉センター
③ 障がい支援区分認定調査	障がい福祉サービスの利用を希望する障がい児・者に対し、個別に家庭等を訪問し、障がい支援区分認定等のための聴き取り調査を行い、調査書等を作成する。	心身障がい福祉センター
④ 強度行動障がい者支援事業	共同支援を必要とする強度行動障がい者の短期入所等の受入調整や支援職員の派遣調整及び支援者養成研修を実施する。	ももち福祉プラザ
⑤ 特定相談支援事業	障がい福祉サービスの利用者に対し、サービス等利用計画等の作成や継続サービス利用支援を行う。	心身障がい福祉センター ももち福祉プラザ
⑥ 福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業	養護者等による障がい者虐待が疑われる場合、迅速に一時的な保護を行う必要があるため、居室の確保や適切かつ十分な保護を行う体制を整える。	ももち福祉プラザ
⑦ 市外施設障がい支援区分認定調査	障がい福祉サービスの利用を希望する市外障がい者施設入所者に対し、障がい支援区分認定のための聴き取り調査を行い、調査書等を作成する。	ももち福祉プラザ
【新規事業】 ⑧ 福岡市障がい者住宅入居等支援事業	賃貸借契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）もしくは障がい者グループホームへの入居を希望している支援が必要な障がい者に対し、入居に必要な調整を行うとともに、家主等への相談・助言等を通じて、障がい者の地域生活を支援する。	心身障がい福祉センター ももち福祉プラザ

事業	内容	施設等
13 福岡県からの受託事業		
① 福岡県高次脳機能障害支援事業	高次脳機能障がい者及びその家族に対する相談支援や、関係機関に対する各種研修会を実施するとともに、地域支援ネットワークの拡充を図る。	心身障がい福祉センター
② 相談支援従事者現任研修	地域の障がい者等の地域生活を実現するために必要な総合的かつ適切な支援のあり方等の研修を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図る。	心身障がい福祉センター
③ 行動援護従業者養成研修	障がい者の行動援護を行う際の危機回避のための必要な援護や、移動中の介護等に関する研修を行うことにより、従業者の資質の向上を図る。	心身障がい福祉センター
14 研究基金の運営	福岡市社会福祉事業団研究基金の運用から生じる収益金等により、事業団職員が自主的に行う研修等を助成し、社会福祉の向上を図る。	事務局
15 団体保険取扱	職員の団体保険を取扱うことにより、職員の便宜を図るとともに、取扱事務に伴う収益金により福利厚生の助成に充てる。	事務局

2 収支計画(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(収 入)

(単位:千円)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による収入							その他の活動による収入				合計
	就労支援事業収入	障がい福祉サービス収入	受託事業収入	経常経費補助金収入	経常経費寄附金収入	受取利息配当金収入	その他の収入	積立資産取崩収入	基金受入収入	事業区分間繰入金収入	拠点区分間繰入金収入	
社会福祉事業												
本部	-	-	-	158,545	1,500	635	13,104	23,158	-	565	-	197,507
心身障がい福祉センター												
心身障がい福祉センター総務	-	669	383,575	-	-	-	2,632	-	-	4,500	544	391,920
医療型児童発達支援センター	-	-	111,343	-	-	-	-	-	-	-	67	111,410
児童発達支援センター(知的)	-	-	101,205	-	-	-	-	-	-	-	197	101,402
児童発達支援センター(難聴)	-	-	79,836	-	-	-	-	-	-	-	209	80,045
発達障がい者支援センター	-	-	53,163	-	-	-	504	-	-	-	219	53,886
障がい者基幹相談支援センター	-	-	40,858	-	-	-	-	-	-	-	-	40,858
日中一時支援事業	-	1,608	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,608
西部療育センター												
西部療育センター	-	-	394,683	-	-	-	7	-	-	-	1,848	396,538
西障がい者フレンドホーム	-	-	27,135	-	-	-	-	-	-	-	42	27,177
日中一時支援事業	-	3,735	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,735
東部療育センター												
東部療育センター	-	-	360,112	-	-	-	1,820	-	-	-	763	362,695
日中一時支援事業	-	3,449	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,449
あゆみ学園												
あゆみ学園	-	-	196,827	-	-	-	1,261	-	-	-	321	198,409
日中一時支援事業	-	4,206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,206
めばえ学園												
めばえ学園	-	-	126,987	-	-	-	1,046	-	-	-	151	128,184
日中一時支援事業	-	1,527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,527
障がい者スポーツセンター	-	-	188,478	-	-	-	-	-	-	-	198	188,676
障がい者就労支援センター	-	-	167,451	-	-	-	-	-	-	-	475	167,926
ももち福祉プラザ												
自立訓練(生活)	800	7,260	657	-	-	-	164	-	-	-	12	8,893
生活介護(作業)	722	29,040	2,632	-	-	-	657	-	-	-	50	33,101
就労移行	1,093	21,476	1,398	-	-	-	492	-	-	-	25	24,484
就労継続A	17,189	16,085	975	-	-	-	328	-	-	-	42	34,619
就労継続B	15,231	48,012	2,267	-	-	-	985	-	-	-	140	66,635
生活介護(活動)	-	39,080	3,849	-	-	-	-	-	-	-	-	42,929
短期入所	-	8,854	43,211	-	-	-	-	-	-	-	-	52,065
知的障がい者相談支援センター	-	655	14,366	-	-	-	-	-	-	-	-	15,021
早良障がい者フレンドホーム	-	-	81,197	-	-	-	-	-	-	-	95	81,292
公益事業												-
研究基金	-	-	-	-	100	928	-	-	6,352	1,578	-	8,958
収益事業												
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	-	800	-	-	-	-	800
合計	35,035	185,656	2,382,205	158,545	1,600	1,563	23,800	23,158	6,352	6,643	5,398	2,829,955

(支 出)

(単位:千円)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による支出					施設整備等 による支出	その他の活動による支出				合計	
	人件費支出	事業費支出	事務費支出	就労支援事業支出	その他の支出		固定資産取得支出	積立資産支出	基金繰入支出	事業区分間 繰入金支出		拠点区分間 繰入金支出
社会福祉事業												
本部	165,883	-	23,549	-	-	500	599	-	1,578	5,398	197,507	
心身障がい福祉センター												
心身障がい福祉センター総務	306,023	9,567	74,997	-	1,248	-	85	-	-	-	391,920	
医療型児童発達支援センター	92,450	1,595	17,365	-	-	-	-	-	-	-	111,410	
児童発達支援センター(知的)	84,628	1,881	14,893	-	-	-	-	-	-	-	101,402	
児童発達支援センター(難聴)	66,412	975	12,658	-	-	-	-	-	-	-	80,045	
発達障がい者支援センター	46,946	-	6,940	-	-	-	-	-	-	-	53,886	
障がい者基幹相談支援センター	36,038	2,138	2,682	-	-	-	-	-	-	-	40,858	
日中一時支援事業	1,454	129	25	-	-	-	-	-	-	-	1,608	
西部療育センター												
西部療育センター	329,060	7,504	59,967	-	7	-	-	-	-	-	396,538	
西障がい者フレンドホーム	20,611	4,941	1,625	-	-	-	-	-	-	-	27,177	
日中一時支援事業	3,525	135	75	-	-	-	-	-	-	-	3,735	
東部療育センター												
東部療育センター	306,890	7,563	46,422	-	1,820	-	-	-	-	-	362,695	
日中一時支援事業	3,240	148	61	-	-	-	-	-	-	-	3,449	
あゆみ学園												
あゆみ学園	172,358	6,099	18,691	-	1,261	-	-	-	-	-	198,409	
日中一時支援事業	3,484	205	517	-	-	-	-	-	-	-	4,206	
めばえ学園												
めばえ学園	115,524	5,172	6,442	-	1,046	-	-	-	-	-	128,184	
日中一時支援事業	1,388	90	49	-	-	-	-	-	-	-	1,527	
障がい者スポーツセンター	112,590	26,687	49,399	-	-	-	-	-	-	-	188,676	
障がい者就労支援センター	143,194	-	24,732	-	-	-	-	-	-	-	167,926	
ももち福祉プラザ												
自立訓練(生活)	6,986	703	240	800	164	-	-	-	-	-	8,893	
生活介護(作業)	27,947	2,809	966	722	657	-	-	-	-	-	33,101	
就労移行	20,960	1,405	534	1,093	492	-	-	-	-	-	24,484	
就労継続A	13,972	2,342	788	17,189	328	-	-	-	-	-	34,619	
就労継続B	41,919	6,204	2,296	15,231	985	-	-	-	-	-	66,635	
生活介護(活動)	38,057	1,204	3,668	-	-	-	-	-	-	-	42,929	
短期入所	47,919	979	3,167	-	-	-	-	-	-	-	52,065	
知的障がい者相談支援センター	13,327	-	1,694	-	-	-	-	-	-	-	15,021	
早良障がい者フレンドホーム	50,092	6,295	24,905	-	-	-	-	-	-	-	81,292	
公益事業											-	
研究基金	-	2,750	30	-	-	-	-	1,678	4,500	-	8,958	
収益事業												
団体保険取扱事業	152	-	83	-	-	-	-	-	565	-	800	
合計	2,273,029	99,520	399,460	35,035	8,008	500	684	1,678	6,643	5,398	2,829,955	

第2 平成25年度決算状況

1 事業報告 ※以下各表中の()は平成24年度の実績

平成21年5月に策定した「福岡市社会福祉事業団第1次経営計画(平成21～25年度)」に基づき、障がい児・者の地域生活や就労への支援の強化、発達障がい、強度行動障がい及び高次脳機能障がい者への支援の強化など、福祉サービスの一層の向上に積極的に取り組むとともに、市民や関係機関等に対し、障がい福祉に関する情報を積極的に発信した。

また、新たに「障がい者基幹相談支援センター」を受託し、地域における相談支援の中核的な役割を担い、全ての障がい者に係る相談支援の業務を総合的に行うとともに、「福岡市障がい者虐待防止センター」として、障がい者虐待の防止や養護者に対する支援を促進した。

(1) 医療型児童発達支援センター（指定管理者として実施）

肢体不自由児である1～4歳児に対しては親子通園により、肢体不自由児である5歳児及び医療配慮の必要な知的障がい児である3～5歳児に対しては単独通園により、専門医による診断、治療をはじめ理学療法士、作業療法士、保育士等による機能及び日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対して家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

○ 平成25年度実績

施設名	延べ療育人員	一月平均通園人員
あゆみ学園	9,845 (6,858) 人	61 (58) 人

(2) 児童発達支援センター（指定管理者として実施）

1～2歳児に対しては、親子通園により、基本的な日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対しても家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

また、3～5歳児に対しては、単独通園により、基本的な日常生活の習慣を身につける訓練、指導等による療育支援を行った。

○ 平成25年度実績

施設名	延べ療育人員	一月平均通園人員
めばえ学園	親子 818 (956) 人	13 (15) 人
	単独 9,048 (9,248)	45 (45)

(3) 障がい福祉サービス事業所（障がい者生活・就労支援施設）（指定管理者として実施）

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、生活能力、就労能力等の向上に必要な訓練及び支援を行った。

ア 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障がい者に、生産活動その他の活動の場を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

○ 平成25年度実績

施設名	延べ通所人員	一日平均通所人員
なのみ学園	1,205 (625) 人	5 (3) 人
ももち福祉プラザ	1,457 (1,940)	6 (8)
清水ワークプラザ	1,176 (783)	5 (3)

イ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ通所人員	一日平均通所人員
ももち福祉プラザ	3,309 人 (3,747)	13 人 (15)

ウ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、生産活動や就労の機会を提供し、就労への移行に向けて必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ通所人員	一日平均通所人員
なのみ学園	10,753 人 (11,350)	44 人 (46)
ももち福祉プラザ	9,518 人 (9,678)	38 人 (40)
清水ワークプラザ	5,133 人 (5,396)	20 人 (21)

エ 自立訓練（生活訓練）

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ通所人員	一日平均通所人員
なのみ学園	1,047 人 (1,252)	4 人 (5)
ももち福祉プラザ	943 人 (820)	4 人 (3)

オ 生活介護

常時介護を必要とする障がい者に、入浴、排泄及び食事の介助のサービス並びに創作的活動又は生産活動の機会を提供した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ通所人員	一日平均通所人員
ももち福祉プラザ	7,784 人 (8,152)	32 人 (34)

カ 短期入所

強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、短期間生活の場を提供した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ利用人員	年度末契約者数
ももち福祉プラザ	163 人 (179)	178 人 (152)
	うち強度行動障がい者	100 人 (87)

キ 日中一時支援

強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、一時的に日中活動の場を提供した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ利用人員		年度末契約者数
ももち福祉プラザ	451 人 (361)		181 人 (156)
	うち強度行動障がい者	318 (187)	49 (39)

(4) 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通して、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。また、障がい者に、診察、リハビリテーション等による身体機能の維持・回復のための機能訓練、生活能力の向上のための生活訓練その他外来訓練を行った。

○ 平成 25 年度実績

部門名	延べ療育人員等	一月平均通園人員
肢体不自由児通園部門	5,058 人 (4,062)	30 人 (26)
知的障がい児通園部門	7,141 (7,436)	64 (65)
視覚障がい児通園部門	97 (154)	1 (3)
難聴幼児通園部門	3,884 (3,422)	45 (41)
障がい児の相談・診断・判定部門	8,633 (7,118)	

区分	障がい名	延べ訓練人員
自立訓練 (機能訓練)	肢体・言語障がい	474 人 (593)
	高次脳機能障がい	106 (45)
	視覚障がい	2,542 (2,306)
自立訓練 (生活訓練)	肢体・言語障がい	53 (80)
	高次脳機能障がい	1,541 (1,379)
	発達障がい	579 (438)
外来訓練	肢体・言語障がい	7 (19)
	高次脳機能障がい	48 (34)
	発達障がい	31 (50)

(5) 療育センター（指定管理者として実施）

障がい児の医療，心理判定等総合的な面からの相談，診断，判定，観察，通園等を通して，早期発見と早期療育に努め，療育支援を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	部門名	延べ療育人員等	一月平均通園人員
西部療育センター	通園部門	19,652 人 (20,031)	103 人 (107)
	障がい児の相談・診断・判定部門	6,982 (5,433)	
東部療育センター	通園部門	18,178 (17,887)	104 (109)
	障がい児の相談・診断・判定部門	5,126 (4,407)	

(6) 身体障がい者福祉センターA型（指定管理者として実施）

障がい者に対して，スポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに，その指導及び普及に関する事業を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ利用人員	一日平均利用人員
障がい者スポーツセンター	106,580 人 (113,613)	361 人 (384)

(7) 身体障がい者福祉センターB型及び在宅障がい者デイサービス施設（指定管理者として実施）

障がい者に対して，相談に関する事業，文化教養の講座を実施するとともに，会議室等活動の場を提供した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ利用人員	一日平均利用人員
南障がい者フレンドホーム	14,721 人 (15,062)	50 人 (51)
早良障がい者フレンドホーム	33,471 (36,536)	113 (124)
西障がい者フレンドホーム	9,568 (10,919)	33 (37)

(8) 「障がい者就労支援センター」関連事業（福岡市から受託）

① 障がい者就労支援センター

障がい者の企業等への就職及び職場への定着を進めるため，相談に総合的に応じ，ジョブコーチの派遣，ネットワーク構築，情報提供を行い，障がい者の自立を促進した。

○ 平成 25 年度実績

相談件数	就職者数
9,397 件 (11,120)	191 人 (188)

② 障がい者インターンシップ事業

障がい者就労支援センターに登録している障がい者について、福岡市本庁舎等において職場実習の場を提供し、障がい者の社会参加、就労に向けた支援を行った。

○ 平成 25 年度実績

実 施 件 数
10 件 (18)

③ 障がい者職場定着促進事業

就職を目指している障がい者に対するビジネス講座を実施し、スキルアップを図るとともに、就職した障がい者に意見交換や交流の場を提供するなど、不安の解消や職場定着を図った。

○ 平成 25 年度実績

実 施 回 数	参 加 者 数
25 回 (30)	495 人 (513)

④ 就労支援相談事業

障がい者雇用に係る企業向けセミナーを実施するなど、障がい者の就労や職場定着の充実を図った。

○ 平成 25 年度実績

企 業 セ ミ ナ ー		
実 施 回 数	参 加 企 業 数	参 加 者 数
3 回 (4)	149 社 (110)	185 人 (135)

(9) 「発達障がい者支援センター」関連事業（福岡市から受託）

① 発達障がい者支援センター

発達障がい児(者)に対する支援の総合相談窓口として、各種関係機関と連携を図りながら、相談・生活支援や普及啓発、情報提供等を行った。

○ 平成 25 年度実績

相 談 ・ 支 援		普 及 啓 発 ・ 研 修
相 談 者 数	対 応 回 数	受 講 者 数
1,443 人 (1,456)	3,607 回 (3,641)	7,654 人 (8,404)

② 発達障がい児放課後等支援事業

小・中学校の通常学級及び特別支援学級に通う発達障がい児に対して、放課後等支援事業の利用に関する相談・面談を行うとともに、事業運営法人に対して、定期的に支援方法の助言などを行った。

○ 平成 25 年度実績

相 談 者 数	対 応 回 数	事 業 所 支 援 回 数
29 人 (15)	60 回 (15)	45 回 (7)

※ 「相談者数」及び「対応回数」は、①の「相談・支援」に掲げたものの再掲

(10) 「障がい者基幹相談支援センター」関連事業（平成26年1月から新たに福岡市より受託）

① 障がい者基幹相談支援センター

<障がい者基幹相談支援センター>

地域における相談支援の中核的な役割を担うため、市が各区に設置した相談支援センターへの助言等による人材育成や、平日夜間及び休日の電話受付代行を行った。

○ 平成25年度実績

相談支援センター等への助言等による人材育成			平日夜間・休日の電話受付代行		
訪問	電話	メール	身体	知的	精神
14件 (-)	0件 (-)	1件 (-)	0件 (-)	5件 (-)	1件 (-)

<福岡市障がい者虐待防止センター>

障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等を促進した。

○ 平成25年度実績

区 分		人 数	計
通報・届出の状況 (実人数)	養護者による虐待	9人 (-)	23人 (-)
	うち休日・夜間	2 (-)	
	障がい者福祉施設従事者等・使用者による虐待	2 (-)	
	うち休日・夜間	1 (-)	
	虐待以外の相談	12 (-)	
	うち休日・夜間	7 (-)	
養護者による虐待への対応 (実人数)	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	3 (-)	9 (-)
	虐待ではないと判断した事例	1 (-)	
	虐待の判断に至らなかった事例	0 (-)	
	虐待の事実確認を継続中の事例	4 (-)	
	その他	1 (-)	

② 障がい者グループホーム等情報集約業務

市内の障がい者グループホーム・ケアホームの利用を促進するため、障がい者グループホーム・ケアホームの基本的な情報を集約し、相談支援事業所等を通して、利用希望者への情報提供を行った。

○ 平成25年度実績

施設名	基本情報調査事業所数	基本情報提供機関数	空室情報提供回数	空室情報提供件数
なのみ学園	86事業所 (76)	17機関 (17)	9回 (1)	692件 (69)
障がい者基幹相談支援センター	86 (-)	18 (-)	3 (-)	252 (-)

※ 平成25年12月までは「なのみ学園」で、平成26年1月からは「障がい者基幹相談支援センター」で実施

(11) 「障がい児施設」関連事業（福岡市から受託）

① 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務

障がい児通所支援に係る利用契約関連業務のうち、申請児の受付・面接・判定、状況調査、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	対象者数
心身障がい福祉センター	361 人 (380)
西部療育センター	122 (138)
東部療育センター	125 (118)

② 障がい児等療育支援事業

在宅の障がい児（者）の地域生活支援のため、施設機能を活用し、各種福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	支援件数
心身障がい福祉センター	6,302 件 (5,922)
西部療育センター	4,600 (3,730)
東部療育センター	4,233 (3,314)

③ 障がい児保育訪問支援事業

保育園への訪問支援のほか、各種研修への協力等を行い、障がい児保育の支援を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	訪問園数	訪問回数	研修支援回数
心身障がい福祉センター	32 園 (27)	79 回 (73)	20 回 (20)
西部療育センター	27 (25)	53 (45)	12 (20)
東部療育センター	26 (22)	51 (48)	13 (11)

④ 児童発達支援センター等日中一時支援事業

保護者の疾病や出産等で一時的に介護ができない場合に、障がい児（発達障がい児を含む。）を、各児童発達支援センター等において日中預かり、日常生活上の支援を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	延べ利用人員	年度末契約者数
あゆみ学園	647 人 (394)	42 人 (39)
めばえ学園	481 (344)	53 (52)
心身障がい福祉センター	426 (326)	70 (54)
西部療育センター	1,240 (1,193)	141 (111)
東部療育センター	697 (669)	80 (72)

⑤ 障がい児保育判定事業

障がい児保育申請児の児童状況書の作成を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	対応件数
心身障がい福祉センター	215 件 (192)
西部療育センター	101 (76)
東部療育センター	78 (69)

⑥ 私立幼稚園障がい児支援事業

障がい児を受け入れている私立幼稚園に対し、研修への協力、電話や施設への訪問による相談・助言等を行い、障がい児の処遇の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	訪問園数	訪問回数	研修支援回数
心身障がい福祉センター	28 園 (22)	46 回 (39)	10 回 (12)

(12) 「障がい者施設」関連事業（福岡市から受託（①を除く。））

① 障がい者生活支援事業（指定管理者として実施）

在宅の障がい者に、福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい者やその家族の地域生活を支援した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	相談・対応		企画事業
	相談者数	対応回数	延べ参加者数
心身障がい福祉センター	514 人 (461)	5,260 回 (4,503)	1,424 人 (1,762)

② 障がい者ケアマネジメント事業

在宅の障がい者に、地域社会の中で総合的かつ継続的なサービスの提供を確保するため、社会資源の活用や複数のサービスの調整を図った。

○ 平成 25 年度実績

ケア会議	
施設名	実施回数
心身障がい福祉センター	63 回 (55)

③ 高次脳機能障がい者リハビリ教室

脳卒中後遺症による失語、失行、失認等の高次脳機能障がい者の社会生活力を高めるため、リハビリ教室を開催した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	開催回数	参加者数
障がい者スポーツセンター	44 回 (48)	393 人 (577)
早良障がい者フレンドホーム	41 (40)	1,078 (1,209)
西障がい者フレンドホーム	72 (67)	866 (994)

④ 地域障がい者フィットネス教室

脳卒中等により日常生活が不自由な在宅の青壮年層の身体障がい者に、フィットネス教室（健康づくりのスポーツ）を開催し、障がいの重度化の予防等を図った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	開催回数	参加者数
心身障がい福祉センター	32 回 (30)	536 人 (512)

⑤ 知的障がい者相談支援センター

知的障がい者やその家族からの各種相談に応じるとともに、福祉サービス等のコーディネート等を行い、在宅の知的障がい者の地域生活の継続と入所施設で生活する知的障がい者の地域生活への移行を促進した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	相談者数	対応回数
なのみ学園	225 人 (231)	5,553 回 (5,812)
ももち福祉プラザ	133 (125)	4,143 (4,308)

⑥ 障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ研修

ホームヘルプサービスの従事者を対象に研修を行い、障がい児(者)及び難病者へのホームヘルプサービスの質の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	受講者数
心身障がい福祉センター	375 人 (445)

⑦ 障がい程度区分認定調査

障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者の家庭等を個別に訪問し、障がい程度区分認定のための調査を実施した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	実施件数
心身障がい福祉センター	45 件 (164)

⑧ サービス等利用計画作成等従事者研修

相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所の従事者を対象に研修を行い、相談支援及びサービスの質の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	受講者数
心身障がい福祉センター	149 人 (37)

⑨ 強度行動障がい者支援事業

<共同支援事業>

共同支援を必要とする強度行動障がい者の短期入所等の受入調整や支援職員の派遣調整等の業務を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	対応件数	対応人数
ももち福祉プラザ	118 件 (174)	19 人 (16)

<研修事業>

強度行動障がい者に関する専門的知識・技術を学び、支援技術を向上させることを目的として、講義・実習等の研修を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	種別	受講者数
ももち福祉プラザ	講義	44 人 (53)
	実習	16 (16)

⑩ 特定相談支援事業

障がい福祉サービスの利用者に対し、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	5 件 (6)	5 件 (6)	16 件 (19)
なのみ学園	4 (0)	4 (0)	2 (0)
ももち福祉プラザ	6 (2)	6 (0)	2 (0)

⑪ 福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業

養護者等による障がい者虐待が疑われる場合、迅速に一時的な保護を行う必要があるため、居室の確保や適切かつ十分な保護を行う体制を整えた。

○ 平成 25 年度実績

施設名	対応人数	実施日数
ももち福祉プラザ	0 人 (1)	0 日 (2)

⑫ 市外施設障がい程度区分認定調査

障がい程度区分の認定が必要となる市外施設入所者について、障がい程度区分の認定のための調査を他の施設と協力して実施した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	実施件数
ももち福祉プラザ	61 件 (-)

(13) 福岡県からの受託事業

① 福岡県高次脳機能障害支援事業

高次脳機能障がい者及びその家族に対する相談支援や、関係機関に対する各種研修会を実施した。

○ 平成 25 年度実績

施設名	相談件数	研修受講者数
心身障がい福祉センター	487 件 (516)	526 人 (972)

② 相談支援従事者現任研修

障がい者の地域生活の実現に向けた必要な支援のあり方に関する研修を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	受講者数
心身障がい福祉センター	193 人 (182)

③ 行動援護従業者養成研修

行動援護の対象となる障がい者が行動する際に生じる危機を回避するために必要な援護や、移動中の介護等に関する研修を行うことにより、従業者の資質の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

施設名	受講者数
心身障がい福祉センター	56 人 (62)

(14) 研究基金事業

福岡市社会福祉事業団研究基金を設置し、その基金の運用から生じる収益金等により、事業団職員が自主的に行う研修等を助成し、社会福祉の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

助成件数
30 件 (31)

(15) 団体保険取扱事業

事業団職員の団体保険取扱いに関する事務手数料を職員の福利厚生に充てるため、収益金として一般会計に繰り入れ、事業を行った。

(16) その他の事業実績

施設や受託事業の運営のほか、事業団の有する高度な専門性やネットワーク機能を活用し、自主的事業を実施した。

① 各種研修・セミナーの開催

幼稚園・保育園や障がい福祉サービス事業所等の関係機関を対象に各種研修やセミナーを開催し、福祉啓発の推進や関係機関の従業者の資質の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

実 施 件 数	受 講 者 数
79 件	5,275 人
(77)	(5,249)

※福岡市及び福岡県から受託した各種研修事業の実績を除く。

② 研修講師派遣

関係機関等からの依頼に対し、様々な専門職種を研修講師として派遣し、福祉啓発の推進や関係機関等の従業者の資質の向上を図った。

○ 平成 25 年度実績

派 遣 件 数
146 件
(208)

③ 実習受入れ

各種資格の取得を目的とした学生や、学校教諭等を中心に実習の受入れを行い、福祉人材の育成を図った。

○ 平成 25 年度実績

受 入 者 数	延 べ 受 入 者 数
348 人	1,883 人
(378)	(2,019)

2 一般会計

(1) 資金収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
經常活動による収支	収入			
	委託事業収入	2,251,314,000	2,210,855,330	40,458,670
	自立支援費収入	411,000	332,129	78,871
	利用料収入	662,000	559,600	102,400
	經常経費補助金収入	285,413,000	283,135,017	2,277,983
	寄附金収入	1,685,000	1,201,160	483,840
	雑収入	17,263,000	12,306,875	4,956,125
	受取利息配当金収入	607,000	605,965	1,035
	会計単位間繰入金収入	8,517,000	8,488,483	28,517
	経理区分間繰入金収入	10,862,000	9,146,937	1,715,063
	經常収入計 (1)	2,576,734,000	2,526,631,496	50,102,504
	支出			
	人件費支出	2,128,403,000	2,099,104,437	29,298,563
	事務費支出	369,003,000	345,447,171	23,555,829
事業費支出	83,576,000	76,494,825	7,081,175	
会計単位間繰入金支出	1,761,000	1,760,119	881	
経理区分間繰入金支出	10,862,000	9,146,937	1,715,063	
經常支出計 (2)	2,593,605,000	2,531,953,489	61,651,511	
經常活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△16,871,000	△5,321,993	△11,549,007	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等寄附金収入	240,000	240,000	-
	施設整備等収入計 (4)	240,000	240,000	-
	支出			
	固定資産取得支出	1,385,000	1,091,375	293,625
施設整備等支出計 (5)	1,385,000	1,091,375	293,625	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△1,145,000	△851,375	△293,625	
財務活動による収支	収入			
	積立預金取崩収入	26,073,000	26,072,809	191
	財務収入計 (7)	26,073,000	26,072,809	191
	支出			
	積立預金積立支出	14,027,000	14,023,196	3,804
財務支出計 (8)	14,027,000	14,023,196	3,804	
財務活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	12,046,000	12,049,613	△3,613	
予備費 (10)	-	-	-	
当期収入計 (11) = (1) + (4) + (7)	2,603,047,000	2,552,944,305	50,102,695	
当期支出計 (12) = (2) + (5) + (8) + (10)	2,609,017,000	2,547,068,060	61,948,940	
当期資金収支差額合計 (13) = (11) - (12)	△5,970,000	5,876,245	△11,846,245	
前期末支払資金残高 (14)	24,333,000	24,590,261	△257,261	
当期末支払資金残高 (13) + (14)	18,363,000	30,466,506	△12,103,506	

(2) 資金収支決算内訳表 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(収 入)

(単位:円)

経理区分名	経常活動による収入									施設整備等による収入	財務活動による収入	合計
	委託事業収入	自立支援費収入	利用料収入	経常経費補助金収入	寄附金収入	雑収入	受取利息配当金収入	会計単位間繰入金収入	経理区分間繰入金収入	施設整備等寄附金収入	積立預金収入	
本部	-	-	-	283,135,017	770,000	7,905,021	605,965	3,988,483	5,967,937	-	26,072,809	328,445,232
日中一時支援事業	13,020,030	-	559,600	-	-	-	-	-	-	-	-	13,579,630
心身障がい福祉センター総務	354,930,367	332,129	-	-	157,500	2,412,754	-	4,500,000	482,000	-	-	362,814,750
同 医療型児童発達支援センター	106,091,402	-	-	-	-	-	-	-	69,000	-	-	106,160,402
同 児童発達支援センター(知的)	81,695,164	-	-	-	-	-	-	-	237,000	-	-	81,932,164
同 児童発達支援センター(難聴)	76,189,516	-	-	-	-	-	-	-	138,000	-	-	76,327,516
発達障がい者支援センター	49,948,547	-	-	-	-	469,000	-	-	228,000	-	-	50,645,547
西部療育センター	382,919,595	-	-	-	-	600	-	-	403,000	-	-	383,323,195
東部療育センター	354,188,592	-	-	-	26,250	772,800	-	-	327,000	-	-	355,314,642
あゆみ学園	187,273,595	-	-	-	152,010	395,700	-	-	322,000	-	-	188,143,305
めばえ学園	132,633,709	-	-	-	95,400	351,000	-	-	115,000	-	-	133,195,109
障がい者スポーツセンター	169,906,860	-	-	-	-	-	-	-	224,000	240,000	-	170,370,860
南障がい者フレンドホーム	22,151,882	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,151,882
早良障がい者フレンドホーム	82,563,803	-	-	-	-	-	-	-	112,000	-	-	82,675,803
西障がい者フレンドホーム	28,884,268	-	-	-	-	-	-	-	33,000	-	-	28,917,268
障がい者就労支援センター	159,996,000	-	-	-	-	-	-	-	489,000	-	-	160,485,000
障がい者基幹相談支援センター	8,462,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,462,000
合 計	2,210,855,330	332,129	559,600	283,135,017	1,201,160	12,306,875	605,965	8,488,483	9,146,937	240,000	26,072,809	2,552,944,305

(支 出)

(単位:円)

経 理 区 分 名	経 常 活 動 に よ る 支 出					施 設 整 備 等 に よ る 支 出	財 務 活 動 に よ る 支 出	合 計
	人 件 費 支 出	事 務 費 支 出	事 業 費 支 出	会 計 単 位 間 繰 入 金 支 出	経 理 区 分 間 繰 入 金 支 出	固 定 資 産 取 得 支 出	積 立 預 金 立 支 出	
本部	289,458,281	18,118,017	-	1,760,119	3,179,000	207,900	13,690,460	326,413,777
日中一時支援事業	11,814,245	1,205,785	559,600	-	-	-	-	13,579,630
心身障がい福祉センター総務	283,080,943	72,665,122	5,494,199	-	998,226	-	332,736	362,571,226
同 医療型児童発達支援センター	92,804,471	11,718,298	1,397,108	-	-	240,525	-	106,160,402
同 児童発達支援センター(知的)	72,284,480	8,096,412	1,415,822	-	-	135,450	-	81,932,164
同 児童発達支援センター(難聴)	65,131,035	10,220,308	818,673	-	-	157,500	-	76,327,516
発達障がい者支援センター	45,554,769	5,090,778	-	-	-	-	-	50,645,547
西部療育センター	319,537,566	57,254,979	6,530,650	-	-	-	-	383,323,195
東部療育センター	304,769,250	43,257,574	7,177,818	-	-	110,000	-	355,314,642
あゆみ学園	165,532,966	16,570,303	6,040,036	-	-	-	-	188,143,305
めばえ学園	120,425,049	6,873,409	5,896,651	-	-	-	-	133,195,109
障がい者スポーツセンター	97,824,427	46,437,895	25,403,538	-	169,200	240,000	-	170,075,060
南障がい者フレンドホーム	16,831,595	2,175,847	3,144,440	-	-	-	-	22,151,882
早良障がい者フレンドホーム	51,073,290	25,001,168	6,601,345	-	-	-	-	82,675,803
西障がい者フレンドホーム	21,730,693	1,620,430	5,566,145	-	-	-	-	28,917,268
障がい者就労支援センター	135,498,409	17,610,308	-	-	4,800,511	-	-	157,909,228
障がい者基幹相談支援センター	5,752,968	1,530,538	448,800	-	-	-	-	7,732,306
合 計	2,099,104,437	345,447,171	76,494,825	1,760,119	9,146,937	1,091,375	14,023,196	2,547,068,060

(3) 事業活動収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位:円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減	
事業活動収支の部	収入	委託事業収入	2,210,855,330	2,202,211,662	8,643,668
		自立支援費収入	332,129	178,182	153,947
		利用料収入	559,600	383,100	176,500
		経常経費補助金収入	283,135,017	166,550,331	116,584,686
		寄附金収入	1,201,160	1,389,431	△188,271
		雑収入	12,306,875	12,482,165	△175,290
		引当金戻入	8,906,809	6,293,000	2,613,809
		長期預り金戻入	9,803,000	5,638,000	4,165,000
		国庫補助金等特別積立金取崩額	372,500	372,500	-
		事業活動収入計(1)	2,527,472,420	2,395,498,371	131,974,049
	支出	人件費支出	2,099,104,437	1,959,063,390	140,041,047
		事務費支出	345,447,171	346,270,654	△823,483
		事業費支出	76,494,825	75,173,637	1,321,188
		減価償却費	5,770,296	5,765,023	5,273
		引当金繰入	570,460	12,243,252	△11,672,792
		事業活動支出計(2)	2,527,387,189	2,398,515,956	128,871,233
事業活動収支差額(3) = (1) - (2)		85,231	△3,017,585	3,102,816	
事業活動外収支の部	収入	受取利息配当金収入	605,965	1,766,849	△1,160,884
		会計単位間繰入金収入	8,488,483	5,047,515	3,440,968
		経理区分間繰入金収入	9,146,937	3,876,000	5,270,937
		事業活動外収入計(4)	18,241,385	10,690,364	7,551,021
	支出	会計単位間繰入金支出	1,968,019	1,777,457	190,562
		経理区分間繰入金支出	9,146,937	3,876,000	5,270,937
		事業活動外支出計(5)	11,114,956	5,653,457	5,461,499
		事業活動外収支差額(6) = (4) - (5)	7,126,429	5,036,907	2,089,522
経常収支差額(7) = (3) + (6)		7,211,660	2,019,322	5,192,338	
特別収支の部	収入	施設整備等寄附金収入	240,000	1,425,750	△1,185,750
		特別収入計(8)	240,000	1,425,750	△1,185,750
	支出	固定資産売却損・処分損(売却原価)	8,770	10	8,760
		特別支出計(9)	8,770	10	8,760
	特別収支差額(10) = (8) - (9)		231,230	1,425,740	△1,194,510
当期活動収支差額(11) = (7) + (10)		7,442,890	3,445,062	3,997,828	
収支繰越額の活動部	前期繰越活動収支差額(12)		66,761,488	62,589,256	4,172,232
	当期末繰越活動収支差額(13) = (11) + (12)		74,204,378	66,034,318	8,170,060
	その他の積立金取崩額(14)		7,363,000	8,433,000	△1,070,000
	その他の積立金積立額(15)		13,452,736	7,705,830	5,746,906
	次期繰越活動収支差額(16) = (13) + (14) - (15)		68,114,642	66,761,488	1,353,154

(4) 事業活動収支内訳表（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(収 入)

(単位:円)

経理区分名	事業活動収入の部										事業活動外収入の部			特別収入の部	繰越活動収入の部	合計
	委託事業収入	自立支援費収入	利用料収入	経常補助金収入	経費収入	寄附金収入	雑収入	引当金戻入	長期預り金戻入	国庫補助金等特別積立金収入	受取利息配当金収入	会計単位間繰入金収入	経理区分間繰入金収入	施設整備等寄附金収入	その他の積立金収入	
本部	-	-	-	283,135,017	770,000	7,905,021	8,906,809	9,803,000	-	605,965	3,988,483	5,967,937	-	7,363,000	328,445,232	
日中一時支援事業	13,020,030	-	559,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,579,630	
心身障がい福祉センター総務	354,930,367	332,129	-	-	157,500	2,412,754	-	-	372,500	-	4,500,000	482,000	-	-	363,187,250	
同 医療型児童発達支援センター	106,091,402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,000	-	-	106,160,402	
同 児童発達支援センター(知的)	81,695,164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,000	-	-	81,932,164	
同 児童発達支援センター(聴覚)	76,189,516	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138,000	-	-	76,327,516	
発達障がい者支援センター	49,948,547	-	-	-	-	469,000	-	-	-	-	-	228,000	-	-	50,645,547	
西部療育センター	382,919,595	-	-	-	-	600	-	-	-	-	-	403,000	-	-	383,323,195	
東部療育センター	354,188,592	-	-	-	26,250	772,800	-	-	-	-	-	327,000	-	-	355,314,642	
おゆみ学園	187,273,595	-	-	-	152,010	395,700	-	-	-	-	-	322,000	-	-	188,143,305	
めばえ学園	132,633,709	-	-	-	95,400	351,000	-	-	-	-	-	115,000	-	-	133,195,109	
障がい者スポーツセンター	169,906,860	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	224,000	240,000	-	170,370,860	
南障がい者フレンドホーム	22,151,882	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,151,882	
早良障がい者フレンドホーム	82,563,803	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,000	-	-	82,675,803	
西障がい者フレンドホーム	28,884,268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,000	-	-	28,917,268	
障がい者就労支援センター	159,996,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	489,000	-	-	160,485,000	
障がい者基幹相談支援センター	8,462,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,462,000	
合計	2,210,855,330	332,129	559,600	283,135,017	1,201,160	12,306,875	8,906,809	9,803,000	372,500	605,965	8,488,483	9,146,937	240,000	7,363,000	2,553,316,805	

(支 出)

(単位:円)

経理区分名	事業活動支出の部					事業活動外支出の部		特別支出の部	繰越活動 支出の 動部	合計
	人件費支出	事務費支出	事業費支出	減価償却費	引当金繰入	会計単位間 繰入金支出	経理区分間 繰入金支出	固定資産 売却損・処分損 (売却原価)	その他の 繰立 金額	
本部	289,458,281	18,118,017	-	976,149	570,460	1,968,019	3,179,000	-	13,120,000	327,389,926
日中一時支援事業	11,814,245	1,205,785	559,600	-	-	-	-	-	-	13,579,630
心身障がい福祉センター総務	283,080,943	72,665,122	5,494,199	687,564	-	-	998,226	16	332,736	363,258,806
同 医療型児童発達支援センター	92,804,471	11,718,298	1,397,108	206,386	-	-	-	9	-	106,126,272
同 児童発達支援センター(知的)	72,284,480	8,096,412	1,415,822	177,791	-	-	-	4	-	81,974,509
同 児童発達支援センター(難聴)	65,131,035	10,220,308	818,673	77,685	-	-	-	7	-	76,247,708
発達障がい者支援センター	45,554,769	5,090,778	-	104,034	-	-	-	-	-	50,749,581
西部療育センター	319,537,566	57,254,979	6,530,650	675,704	-	-	-	-	-	383,998,899
東部療育センター	304,769,250	43,257,574	7,177,818	716,484	-	-	-	-	-	355,921,126
あゆみ学園	165,532,966	16,570,303	6,040,036	513,373	-	-	-	-	-	188,656,678
めばえ学園	120,425,049	6,873,409	5,896,651	89,493	-	-	-	-	-	133,284,602
障がい者スポーツセンター	97,824,427	46,437,895	25,403,538	1,171,141	-	-	169,200	1	-	171,006,202
南障がい者フレンドホーム	16,831,595	2,175,847	3,144,440	24,785	-	-	-	8,733	-	22,185,400
早良障がい者フレンドホーム	51,073,290	25,001,168	6,601,345	212,324	-	-	-	-	-	82,888,127
西障がい者フレンドホーム	21,730,693	1,620,430	5,566,145	-	-	-	-	-	-	28,917,268
障がい者就労支援センター	135,498,409	17,610,308	-	137,383	-	-	4,800,511	-	-	158,046,611
障がい者基幹相談支援センター	5,752,968	1,530,538	448,800	-	-	-	-	-	-	7,732,306
合 計	2,099,104,437	345,447,171	76,494,825	5,770,296	570,460	1,968,019	9,146,937	8,770	13,452,736	2,551,963,651

(5) 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	370,591,754	219,737,545	150,854,209	流 動 負 債	340,125,248	195,147,284	144,977,964
現 金	174,323	819,594	△645,271	未 払 金	274,397,676	132,393,346	142,004,330
預 金	366,796,842	215,786,442	151,010,400	預 り 金	65,727,572	62,753,938	2,973,634
釣 銭	103,000	103,000	-	税 金	8,803,141	8,507,860	295,281
未 収 金	2,947,232	2,772,584	174,648	社 会 保 険 料	14,183,242	13,896,499	286,743
立 替 金	570,357	255,925	314,432	そ の 他 の 預 り 金	42,741,189	40,349,579	2,391,610
固 定 資 産	165,204,856	182,150,060	△16,945,204	固 定 負 債	107,903,736	126,043,085	△18,139,349
基 本 財 産	5,000,000	5,000,000	-	退 職 給 与 引 当 金	21,882,236	30,818,585	△8,936,349
基本財産特定預金	5,000,000	5,000,000	-	長 期 預 り 金	86,021,500	95,224,500	△9,203,000
その他の固定資産	160,204,856	177,150,060	△16,945,204	負 債 合 計 (A)	448,028,984	321,190,369	126,838,615
車 輛 運 搬 具	833,581	1,720,347	△886,766	純 資 産 の 部			
固 定 資 産 物 品	5,759,433	8,573,708	△2,814,275	基 本 金	5,000,000	5,000,000	-
人件費積立預金	13,120,000	7,363,000	5,757,000	基 本 金	5,000,000	5,000,000	-
運転資金積立預金	1,191,525	858,789	332,736	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	341,459	713,959	△372,500
退職給与引当金特定預金	21,882,236	30,818,585	△8,936,349	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	341,459	713,959	△372,500
投資有価証券	15,342,322	15,342,322	-	そ の 他 の 積 立 金	14,311,525	8,221,789	6,089,736
退職給与引当金特定預金	6,539,914	15,476,263	△8,936,349	人 件 費 積 立 金	13,120,000	7,363,000	5,757,000
長期預り金特定預金	86,021,500	95,224,500	△9,203,000	運 転 資 金 積 立 金	1,191,525	858,789	332,736
投資有価証券	35,638,178	20,639,678	14,998,500	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	68,114,642	66,761,488	1,353,154
長期預り金特定預金	50,383,322	74,584,822	△24,201,500	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	68,114,642	66,761,488	1,353,154
その他の固定資産	555,450	1,750,000	△1,194,550	(うち当期活動収支差額)	7,442,890	3,445,062	3,997,828
特別会計元入金	30,841,131	30,841,131	-	純 資 産 合 計 (B)	87,767,626	80,697,236	7,070,390
資 産 合 計	535,796,610	401,887,605	133,909,005	負 債 ・ 純 資 産 合 計 (A+B)	535,796,610	401,887,605	133,909,005

脚 注 : 減価償却費の累計額 98,172,603 円

注 記

(1) 減価償却の計上基準

平成21年3月31日以前の取得資産については、耐用年数が到来した年度の翌年度に一括して備忘価額まで償却を行っている。

(2) 退職給与引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、福祉医療機構より支給された退職金のうち、本人からの預け入れを受けたもの(長期預り金)の運用益を、退職給与引当金に計上している。

(3) 投資有価証券の評価基準

取得価額による。

3 就労支援施設会計

(1) 資金収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位:円)

勘定科目		予 算	決 算	差 異	
就労支援事業活動による収支	収	就 労 支 援 事 業 収 入	77,409,000	66,430,617	10,978,383
		就 労 支 援 事 業 収 入 計 (1)	77,409,000	66,430,617	10,978,383
	支	就 労 支 援 事 業 支 出	77,409,000	66,430,617	10,978,383
		就 労 支 援 事 業 支 出 計 (2)	77,409,000	66,430,617	10,978,383
		就労支援事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	-	-	-
福祉事業活動による収支	収	委 託 事 業 収 入	91,156,000	86,400,981	4,755,019
		自 立 支 援 費 収 入	298,448,000	292,720,141	5,727,859
		利 用 料 収 入	8,000	1,200	6,800
		雑 収 入	2,743,000	1,133,400	1,609,600
		会 計 単 位 間 繰 入 金 収 入	299,000	299,000	-
		福 祉 事 業 収 入 計 (4)	392,654,000	380,554,722	12,099,278
	支	人 件 費 支 出	329,679,000	322,091,771	7,587,229
		事 務 費 支 出	32,887,000	25,693,179	7,193,821
		事 業 費 支 出	30,088,000	26,231,071	3,856,929
		会 計 単 位 間 繰 入 金 支 出	3,452,000	3,451,254	746
		福 祉 事 業 支 出 計 (5)	396,106,000	377,467,275	18,638,725
	福祉事業活動資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△3,452,000	3,087,447	△6,539,447	
に施設を整備する等		施 設 整 備 等 収 入 計 (7)	-	-	-
		施 設 整 備 等 支 出 計 (8)	-	-	-
		施設整備等資金収支差額 (9)=(7)-(8)	-	-	-
当期収入計 (10) = (1) + (4) + (7)		470,063,000	446,985,339	23,077,661	
当期支出計 (11) = (2) + (5) + (8)		473,515,000	443,897,892	29,617,108	
当期資金収支差額合計 (12) = (10) - (11)		△3,452,000	3,087,447	△6,539,447	
前期末支払資金残高 (13)		3,452,000	3,451,254	746	
当期末支払資金残高 (12) + (13)		-	6,538,701	△6,538,701	

(2) 資金収支決算内訳表（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(収 入)

(単位:円)

経理区分名	就労支援事業活動による収入	福祉事業活動による収入					合計
	就労支援事業収入	委託事業収入	自立支援費収入	利用料収入	雑収入	会計単位間繰入金収入	
なのみ学園	16,301,484	10,272,950	85,252,590	-	325,200	86,000	112,238,224
ももち福祉プラザ	30,902,691	63,901,659	161,801,341	1,200	690,300	202,000	257,499,191
清水ワークプラザ	19,226,442	12,226,372	45,666,210	-	117,900	11,000	77,247,924
合計	66,430,617	86,400,981	292,720,141	1,200	1,133,400	299,000	446,985,339

(支 出)

(単位:円)

経理区分名	就労支援事業活動による支出	福祉事業活動による支出				合計
	就労支援事業支出	人件費支出	事務費支出	事業費支出	会計単位間繰入金支出	
なのみ学園	16,301,484	79,211,326	7,890,572	7,629,862	584,805	111,618,049
ももち福祉プラザ	30,902,691	197,348,237	10,718,770	13,195,772	2,866,449	255,031,919
清水ワークプラザ	19,226,442	45,532,208	7,083,837	5,405,437	-	77,247,924
合計	66,430,617	322,091,771	25,693,179	26,231,071	3,451,254	443,897,892

(3) 事業活動収支計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減	
就労支援事業活動収支の部	収	就労支援事業収入	66,430,617	67,804,033	△1,373,416
	入	就労支援事業活動収入計(1)	66,430,617	67,804,033	△1,373,416
	支	就労支援事業支出	66,430,617	67,804,033	△1,373,416
		棚卸資産増減額	△142,246	73,401	△215,647
		就労支援事業活動支出計(2)	66,288,371	67,877,434	△1,589,063
		就労支援事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	142,246	△73,401	215,647
福祉事業活動収支の部	収	委託事業収入	86,400,981	90,057,309	△3,656,328
		自立支援費収入	292,720,141	294,847,762	△2,127,621
		利用料収入	1,200	900	300
		雑収入	1,133,400	1,315,500	△182,100
		福祉事業活動収入計(4)	380,255,722	386,221,471	△5,965,749
	支	人件費支出	322,091,771	331,829,848	△9,738,077
		事務費支出	25,693,179	26,677,882	△984,703
		事業費支出	26,231,071	24,217,837	2,013,234
		減価償却費	520,676	513,606	7,070
		福祉事業活動支出計(5)	374,536,697	383,239,173	△8,702,476
		福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	5,719,025	2,982,298	2,736,727
事業活動外収支の部	収	会計単位間繰入金収入	506,900	221,000	285,900
	入	事業活動外収入計(7)	506,900	221,000	285,900
	支	会計単位間繰入金支出	3,451,254	-	3,451,254
		事業活動外支出計(8)	3,451,254	-	3,451,254
		事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)	△2,944,354	221,000	△3,165,354
	経常収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	2,916,917	3,129,897	△212,980	
特別収支の部		特別収入計(11)	-	-	-
	支	固定資産売却損・処分損(売却原価)	548,590	2	548,588
		特別支出計(12)	548,590	2	548,588
		特別収支差額(13)=(11)-(12)	△548,590	△2	△548,588
	当期活動収支差額(14)=(10)+(13)	2,368,327	3,129,895	△761,568	
収支繰越額の部		前期繰越活動収支差額(15)	4,835,427	1,705,532	3,129,895
		当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	7,203,754	4,835,427	2,368,327
		次期繰越活動収支差額(17)=(16)	7,203,754	4,835,427	2,368,327

(4) 事業活動収支内訳表 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(収 入)

(単位:円)

経 理 区 分 名	就 労 支 援 事 業 活 動 収 入 の 部	福 祉 事 業 活 動 収 入 の 部				事 業 活 動 外 収 入 の 部	合 計
	就 労 支 援 事 業 収 入	委 託 事 業 収 入	自 立 支 援 費 収 入	利 用 料 入 収 入	雑 収 入	会 計 単 位 間 繰 入 金 収 入	
な の み 学 園	16,301,484	10,272,950	85,252,590	-	325,200	293,900	112,446,124
ももち福祉プラザ	30,902,691	63,901,659	161,801,341	1,200	690,300	202,000	257,499,191
清水ワークプラザ	19,226,442	12,226,372	45,666,210	-	117,900	11,000	77,247,924
合 計	66,430,617	86,400,981	292,720,141	1,200	1,133,400	506,900	447,193,239

(支 出)

(単位:円)

経 理 区 分 名	就 労 支 援 事 業 活 動 支 出 の 部		福 祉 事 業 活 動 支 出 の 部				事 業 活 動 外 支 出 の 部	特 別 支 出 の 部	合 計
	就 労 支 援 事 業 支 出	棚 卸 資 産 増 減 額	人 件 費 支 出	事 務 費 支 出	事 業 費 支 出	減 価 却 費	会 計 単 位 間 繰 入 金 支 出	固 定 資 産 売 却 損・ 処 分 損 (売 却 原 価)	
な の み 学 園	16,301,484	-	79,211,326	7,890,572	7,629,862	398,680	584,805	548,585	112,565,314
ももち福祉プラザ	30,902,691	△142,246	197,348,237	10,718,770	13,195,772	121,996	2,866,449	-	255,011,669
清水ワークプラザ	19,226,442	-	45,532,208	7,083,837	5,405,437	-	-	5	77,247,929
合 計	66,430,617	△142,246	322,091,771	25,693,179	26,231,071	520,676	3,451,254	548,590	444,824,912

(5) 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	41,594,308	44,761,212	△3,166,904	流 動 負 債	34,675,881	41,072,478	△6,396,597
現 金	112,712	223,338	△110,626	買 掛 金	1,408,357	3,596,537	△2,188,180
預 金	37,780,723	40,415,280	△2,634,557	未 払 金	18,684,573	18,420,790	263,783
釣 銭	50,000	90,000	△40,000	預 り 金	14,582,951	19,055,151	△4,472,200
売 掛 金	1,368,443	1,586,770	△218,327	税 金	1,523,127	1,417,152	105,975
商 品 ・ 製 品	272,211	204,960	67,251	社 会 保 険 料	2,578,968	2,495,585	83,383
原 材 料	107,515	32,520	74,995	そ の 他 の 預 り 金	10,480,856	15,142,414	△4,661,558
未 収 金	1,800,335	2,140,098	△339,763	固 定 負 債	-	-	-
立 替 金	102,369	68,246	34,123	負 債 合 計 (A)	34,675,881	41,072,478	△6,396,597
固 定 資 産	285,327	1,146,693	△861,366	純 資 産 の 部			
そ の 他 の 固 定 資 産	285,327	1,146,693	△861,366	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	7,203,754	4,835,427	2,368,327
車 輛 運 搬 具	1	1	-	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	7,203,754	4,835,427	2,368,327
固 定 資 産 物 品	285,326	1,146,692	△861,366	(うち当期活動収支差額)	2,368,327	3,129,895	△761,568
				純 資 産 合 計 (B)	7,203,754	4,835,427	2,368,327
資 産 合 計	41,879,635	45,907,905	△4,028,270	負 債 ・ 純 資 産 合 計 (A+B)	41,879,635	45,907,905	△4,028,270

脚 注 : 減価償却費の累計額 2,574,659 円

注 記

- (1) 減価償却の計上基準
平成21年3月31日以前の取得資産については、耐用年数が到来した年度の翌年度に一括して備忘価額まで償却を行っている。
- (2) 棚卸資産の評価基準
個別原価法による。

4 研究基金特別会計

(1) 資金収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：円）

勘定科目		予算	決算	差異	
經常活動による収支	収入	寄附金収入	100,000	-	100,000
		会計単位間繰入金収入	1,462,000	1,461,119	881
		基金受入収入	5,050,000	5,050,000	-
		財産収入	1,130,000	1,129,400	600
		經常収入計 (1)	7,742,000	7,640,519	101,481
	支出	事務費支出	30,000	20,796	9,204
		事業費支出	1,650,000	1,426,664	223,336
		基金繰入支出	1,562,000	1,461,119	100,881
		会計単位間繰入金支出	4,500,000	4,500,000	-
		經常支出計 (2)	7,742,000	7,408,579	333,421
經常活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		-	231,940	△231,940	
当期収入計 (4) = (1)		7,742,000	7,640,519	101,481	
当期支出計 (5) = (2)		7,742,000	7,408,579	333,421	
当期資金収支差額合計 (6) = (4) - (5)		-	231,940	△231,940	
前期末支払資金残高 (7)		1,333,000	1,332,023	977	
当期末支払資金残高 (6) + (7)		1,333,000	1,563,963	△230,963	

(2) 事業活動収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：円）

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減	
事業活動収支の部	収入	寄附金収入	-	300,000	△300,000
		財産収入	1,129,400	1,391,408	△262,008
		事業活動収入計 (1)	1,129,400	1,691,408	△562,008
	支出	事務費支出	20,796	34,393	△13,597
		事業費支出	1,426,664	2,155,688	△729,024
		事業活動支出計 (2)	1,447,460	2,190,081	△742,621
事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)		△318,060	△498,673	180,613	
事業活動外収支の部	収入	会計単位間繰入金収入	1,461,119	1,556,457	△95,338
		事業活動外収入計 (4)	1,461,119	1,556,457	△95,338
	支出	会計単位間繰入金支出	4,500,000	4,500,000	-
		事業活動外支出計 (5)	4,500,000	4,500,000	-
事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)		△3,038,881	△2,943,543	△95,338	
經常収支差額 (7) = (3) + (6)		△3,356,941	△3,442,216	85,275	
当期活動収支差額 (8) = (7)		△3,356,941	△3,442,216	85,275	
繰越差額の活動の部	繰越	前期繰越活動収支差額 (9)	1,332,023	1,251,696	80,327
		当期末繰越活動収支差額 (10) = (8) + (9)	△2,024,918	△2,190,520	165,602
	活動	基金受入収入 (11)	5,050,000	5,379,000	△329,000
		基金繰入支出 (12)	1,461,119	1,856,457	△395,338
次期繰越活動収支差額 (13) = (10) + (11) - (12)		1,563,963	1,332,023	231,940	

(3) 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	1,563,963	1,332,023	231,940	負 債 合 計 (A)	-	-	-
預 金	1,563,963	1,332,023	231,940	純 資 産 の 部			
固 定 資 産	105,320,925	108,909,806	△3,588,881	基 金	105,320,925	108,909,806	△3,588,881
その 他 の 固 定 資 産	105,320,925	108,909,806	△3,588,881	研 究 基 金	105,320,925	108,909,806	△3,588,881
研究基金特定預金	105,320,925	108,909,806	△3,588,881	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	1,563,963	1,332,023	231,940
投資有価証券	81,807,000	91,735,000	△9,928,000	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	1,563,963	1,332,023	231,940
研 究 基 金 特 定 預 金	23,513,925	17,174,806	6,339,119	(うち当期活動収支差額)	△3,356,941	△3,442,216	85,275
				純 資 産 合 計 (B)	106,884,888	110,241,829	△3,356,941
資 産 合 計	106,884,888	110,241,829	△3,356,941	負 債・純 資 産 合 計 (A+B)	106,884,888	110,241,829	△3,356,941

注 記

投資有価証券の評価基準
取得価額による。

5 団体保険取扱特別会計

(1) 資金収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異	
經常活動による収支	収入	雑収入			
		800,000	737,768	62,232	
		經常収入計 (1)			
		800,000	737,768	62,232	
	支出		人件費支出		
			162,000	137,638	24,362
			事務費支出		
		73,000	62,901	10,099	
	会計単位間繰入金支出				
	565,000	537,229	27,771		
	經常支出計 (2)				
	800,000	737,768	62,232		
	經常活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)				
		-	-	-	
当期収入計 (4) = (1)		800,000	737,768	62,232	
当期支出計 (5) = (2)		800,000	737,768	62,232	
当期資金収支差額合計 (6) = (4) - (5)		-	-	-	
前期末支払資金残高 (7)		-	-	-	
当期末支払資金残高 (6) + (7)		-	-	-	

(2) 事業活動収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位:円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減	
事業活動収支の部	収入	雑収入			
		737,768	778,898	△41,130	
		事業活動収入計 (1)			
		737,768	778,898	△41,130	
	支出		人件費支出		
			137,638	151,460	△13,822
		事務費支出			
	62,901	79,923	△17,022		
	事業活動支出計 (2)				
	200,539	231,383	△30,844		
	事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)				
		537,229	547,515	△10,286	
事業活動外収支の部	事業活動外収入計 (4)				
		-	-	-	
	支出	会計単位間繰入金支出			
		537,229	547,515	△10,286	
	事業活動外支出計 (5)				
	537,229	547,515	△10,286		
	事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)				
		△537,229	△547,515	10,286	
經常収支差額 (7) = (3) + (6)		-	-	-	
当期活動収支差額 (8) = (7)		-	-	-	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額 (9)				
		-	-	-	
	当期末繰越活動収支差額 (10) = (8) + (9)				
	-	-	-		
次期繰越活動収支差額 (11) = (10)					
	-	-	-		

(3) 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	-	-	-	流 動 負 債	-	-	-
				固 定 負 債	-	-	-
固 定 資 産	-	-	-	負 債 合 計 (A)	-	-	-
				純 資 産 の 部			
				次期繰越活動収支差額	-	-	-
				次期繰越活動収支差額	-	-	-
				(うち当期活動収支差額)	-	-	-
				純 資 産 合 計 (B)	-	-	-
資 産 合 計	-	-	-	負 債・純資産合計 (A+B)	-	-	-

6 財産目録（平成26年3月31日現在）

(単位:円)

資 産 の 部		金 額
科 目	摘 要	
流動資産		413,750,025
現金	小口支払資金	287,035
預金	西日本シティ銀行 港町支店他	406,141,528
釣銭		153,000
売掛金	就労支援事業の売掛金	1,368,443
商品・製品	就労支援施設の授産製品	272,211
原材料	就労支援施設の授産原材料	107,515
未収金	福岡市委託事業収入等	4,747,567
立替金		672,726
固定資産		239,969,977
基本財産		
基本財産特定預金	三菱UFJ信託銀行 福岡支店	5,000,000
その他の固定資産		
車輜運搬具	送迎用車両他	833,582
固定資産物品		6,044,759
人件費積立預金		13,120,000
運転資金積立預金		1,191,525
退職給与引当金特定預金		
投資有価証券	福岡市債(10年)	15,342,322
退職給与引当金特定預金	西日本シティ銀行 港町支店他	6,539,914
長期預り金特定預金		
投資有価証券	福岡市債(10年)	35,638,178
長期預り金特定預金	西日本シティ銀行 港町支店他	50,383,322
研究基金特定預金		
投資有価証券	福岡市債(10年)	66,811,500
	福岡市債(5年)	14,995,500
研究基金特定預金	西日本シティ銀行 港町支店	23,513,925
その他の固定資産		555,450
資産合計		653,720,002

(単位:円)

負 債 の 部		金 額
科 目	摘 要	
流動負債		374,801,129
買掛金		1,408,357
未払金	法定福利費等	293,082,249
預り金		
税金	住民税, 所得税	10,326,268
社会保険料	健康保険料等	16,762,210
その他の預り金	市返還金等	53,222,045
固定負債		107,903,736
退職給与引当金		
投資有価証券	福岡市債(10年)	15,342,322
退職給与引当金特定預金	西日本シティ銀行 港町支店他	6,539,914
長期預り金		
投資有価証券	福岡市債(10年)	20,639,678
	福岡市債(5年)	14,998,500
長期預り金特定預金	西日本シティ銀行 港町支店他	50,383,322
負債合計		482,704,865
差引純資産		171,015,137

Ⅲ 参考資料

第1 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団定款

(昭和48年2月9日認可)

(昭和48年2月28日登記)

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

ア 障害児通所支援事業

(ア) 医療型児童発達支援センター

福岡市立あゆみ学園、福岡市立心身障がい福祉センター医療型児童発達支援センターの受託経営

(イ) 児童発達支援センター

福岡市立めばえ学園、福岡市立心身障がい福祉センター児童発達支援センター、福岡市立西部療育センター児童発達支援センター、福岡市立東部療育センター児童発達支援センターの受託経営

(ウ) 保育所等訪問支援

福岡市立めばえ学園、福岡市立あゆみ学園、福岡市立心身障がい福祉センター、福岡市立西部療育センター、福岡市立東部療育センターの受託経営

イ 身体障がい者福祉センターA型

福岡市立心身障がい福祉センター、福岡市立障がい者スポーツセンターの受託経営

ウ 身体障がい者福祉センターB型

福岡市立早良障がい者フレンドホームの受託経営

エ 在宅障がい者デイサービス施設(身体障がい者デイサービスセンター)

福岡市立西障がい者フレンドホームの受託経営

オ 障がい福祉サービス事業所(福岡市立障がい者生活・就労支援施設)

福岡市立ももち福祉プラザの受託経営

カ 障がい福祉サービス事業所(自立訓練)

福岡市立心身障がい福祉センターの受託経営

キ 障害児相談支援事業

福岡市立めばえ学園、福岡市立あゆみ学園、福岡市立心身障がい福祉センター、福岡市立西部療育センター、福岡市立東部療育センターの受託経営

ク 特定相談支援事業

福岡市立めばえ学園、福岡市立あゆみ学園、福岡市立心身障がい福祉センター、福岡市立西部療育センター、福岡市立東部療育センター及び福岡市立ももち福祉プラザ（福岡市知的障がい者相談支援センター）、福岡市障がい者虐待防止・基幹相談支援センターの受託経営

ケ 一般相談支援事業

福岡市障がい者虐待防止・基幹相談支援センターの受託経営

コ 障害者相談支援事業

福岡市立心身障がい福祉センター、福岡市立西部療育センター、福岡市立東部療育センター及び福岡市立ももち福祉プラザ（福岡市知的障がい者相談支援センター）、福岡市障がい者虐待防止・基幹相談支援センターの受託経営

2 この法人は、前項のほか、次の事業を行う。

(1) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業

(2) 前項の目的を達成するために必要な事業

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団という。

(経営の原則)

第2条の2 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事務所の所在地)

第3条 この法人の主たる事務所を福岡県福岡市中央区荒戸三丁目3番39号に置く。

第2章 役員及び職員

(役員の数)

第4条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 11名

(2) 監事 2名

2 この法人に、理事長及び常務理事各1名を置く。

3 理事長は、理事のうちから福岡市長の同意を得て、理事会において理事の3分の2以上の多数をもって選任する。

4 常務理事は、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。

5 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうち2名を超えて含まれてはならず、監事のうちこれらの者が含まれてはならない。

(役員職務)

第5条 理事長は、この法人を代表し、業務を総理する。

2 常務理事は、理事長を補佐して、この法人の常務を処理する。

3 監事は、社会福祉法第40条に規定する職務を行う。

(理事会)

第6条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては、理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、理事長が招集する。
- 3 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して、理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の3分2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 8 緊急やむを得ない理由のあるときは理事長は、文書をもって理事の意見を求め、理事会に代えることができる。
- 9 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることをできない。
- 10 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

第7条 理事長に事故あるとき又は欠けたときは、常務理事が理事長の職務を代理する。

- 2 理事長及び常務理事に事故あるとき又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
- 3 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(理事の委嘱)

第8条 理事のうち1名は、福岡市長が指名する者に委嘱し、その他の理事は、理事総数の3分の2以上の同意を得、かつ、市長の承認を得て、理事長が委嘱する。

(監事の選任)

第9条 監事は、理事会において選任する。

- 2 監事は、この法人の理事、職員及びこれに類する他の職務を兼任することができない。

(監事による監査)

第10条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会及び福岡市長に報告するものとする。
- 3 監事は前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会に出席して意見を述べ

るものとする。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任されることができる。

(役員報酬等)

第11条の2 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員地位にあることのみによっては、支給しない。

2 役員には費用弁償をすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第12条 この法人に、職員若干名を置く。

2 施設長は理事会の同意を得、かつ、福岡市長の承認を得て理事長が任免する。

3 その他の職員は、理事長が任免する。

第3章 資産及び会計

(資産の区分)

第13条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産、公益事業用財産及び収益事業用財産の4種とする。

2 基本財産は、次に掲げる財産をもって構成する。

現金 5,000,000円

3 運用財産は、基本財産、公益事業用財産及び収益事業用財産以外の財産とする。

4 公益事業用財産及び収益事業用財産は、第20条の2に掲げる公益を目的とする事業及び第20条の4に掲げる収益を目的とする事業のように供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄付された金品については、速やかに基本財産とするために必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第14条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、福岡市長の承認を得なければならない。ただし独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合には、福岡市長の承認は必要としない。

(資産の管理)

第15条 この法人の資産は、理事会の定める方法により理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて保管する。

(特別会計)

第16条 この法人には、特別会計を設けることができる。

(予算)

第17条 この法人の事業計画及び予算は、毎会計年度開始前に理事長において作成し、理事総数の3分の2以上の同意を得、かつ、福岡市長の承認を得なければならない。

(決算)

第18条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の承認を経た後、福岡市長の承認を得なければならない。

2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、事務局並びに各施設に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第19条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第19条の2 この法人の会計に関しては、法令及び定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規則により処理する。

(臨機の措置)

第20条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第4章 公益を目的とする事業

(種別)

第20条の2 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、福岡市社会福祉事業団研究基金の設置、運営に係る事業を行う。

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(収益が出た場合の処分)

第20条の3 前項の規定によって行う事業から収益が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第5章 収益を目的とする事業

(種別)

第20条の4 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、団体保険取扱に係る事業を行う。

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(収益の処分)

第20条の5 前項の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第4条及び平成14年厚生労働省告示第283号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

第6章 解散及び合併

(解散)

第21条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

2 前項に定める解散事由のうち、社会福祉法第46条第1項第1号又は第3号により解散しようとするときは、福岡市長の承認を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第22条 解散（合併又は破産を除く。）した場合における残余財産は、福岡市に帰属する。

(合併)

第23条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、福岡市長の認可を受けなければならない。

第7章 定款の変更

(定款の変更)

第24条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、福岡市長の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を福岡市長に届け出なければならない。

第8章 公告の方法その他

(公告の方法)

第25条 この法人の公告は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団の掲示場に掲示するとともに、官報又は新聞に掲載して行う。

(施行規則)

第26条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	進 藤 一 馬
副理事長	安 田 哲 郎
理 事	佐 藤 七兵衛
理 事	森 俊 雄
理 事	中 村 弘
理 事	城 戸 正 明

理事 佐藤五郎
理事 溝口博
理事 吉塚勝美
理事 真次藤男
理事 鶴田義祐
監事 松下弘夫
監事 寺崎勝美

附則(昭和48年4月3日)

この定款は、昭和48年4月1日から施行する。

附則(昭和48年8月31日)

この定款は、昭和48年9月1日から施行する。

附則(昭和50年1月31日)

この定款は、昭和50年2月1日から施行する。

附則(昭和51年5月31日)

この定款は、昭和51年4月1日から施行する。

附則(昭和52年1月31日)

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附則(昭和52年3月1日)

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附則(昭和54年3月23日)

この定款は、昭和54年4月1日から施行する。

附則(昭和55年4月4日)

この定款は、昭和55年4月4日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

附則(昭和59年3月29日)

この定款は、昭和59年4月1日から施行する。

附則(昭和61年3月6日)

この定款は、理事長が定める日から施行する。

附則(昭和62年3月24日)

この定款は、昭和62年4月1日から施行する。

附則(昭和63年3月30日)

この定款は、昭和63年4月1日から施行する。

附則(昭和63年9月27日)

この定款は、昭和63年10月1日から施行する。

附則(平成元年3月30日)

この定款は、平成元年4月1日から施行する。

附則(平成元年7月28日)

この定款は、平成元年8月9日から施行する。

附則(平成2年9月25日)

この定款は、平成2年10月2日から施行する。

附 則 (平成5年3月30日)
この定款は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年3月30日)
この定款は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年3月29日)
この定款は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年4月1日)
この定款は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年8月1日)
この定款は、平成9年8月1日から施行する。

附 則 (平成10年1月30日)
この定款は、平成10年2月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月31日)
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年5月12日)
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年3月29日)
この定款は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年12月17日)
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年 3月30日)
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年 6月30日)
この定款は、平成12年7月1日から施行する。

附 則 (平成13年 3月28日)
この定款は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年 3月27日)
この定款は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年12月20日)
この定款は、平成15年1月1日から施行する。

附 則 (平成15年 3月25日)
この定款は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年 9月27日)
この定款は、平成16年10月1日から施行する。

附 則 (平成17年 7月28日)
この定款は、平成17年8月1日から施行する。

附 則 (平成18年 3月29日)
この定款は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年 3月26日)

この定款は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年 3月27日）

この定款は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年 3月26日）

この定款は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年 3月29日）

この定款は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年 3月28日）

この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年 3月28日）

この定款は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年 3月28日）

この定款は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則（平成25年12月 6日）

この定款は、平成26年 1月 1日から施行する。

附 則（平成26年 4 月 1日）

この定款は、平成26年 4月 1日から施行する。

第2 役員（平成26年7月1日現在）

役職名	氏名	備考
理事長	恒吉 香保子	(常勤)
常務理事	鶴田 徹	(常勤)
理事	石田 重森	福岡市保健福祉審議会委員長
理事	大森 一馬	福岡市議会第2委員会委員長
理事	杉原 知佳	福岡市こども・子育て審議会委員
理事	谷口 芳満	福岡市社会福祉協議会常務理事
理事	黨 實雄	福岡市民生委員児童委員協議会会長
理事	中島 淳一郎	福岡市保健福祉局長
理事	中原 義隆	福岡市身体障害者福祉協会会長
理事	長柄 均	福岡市医師会副会長
理事	宮崎 千明	心身障がい福祉センター長
監事	池見 雅彦	福岡市こども未来局こども部長
監事	古賀 俊次	福岡市保健福祉局障がい者部長